

平成23年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成23年12月14日(水)

議事日程(第3号)

平成23年12月14日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

副議長	山口恒男君	1番	藤田謙二君
2番	赤堀平二郎君	3番	木村郁郎君
4番	深谷涉君	5番	鈴木二郎君
6番	平山晶邦君	7番	益子慎哉君
8番	菊池伸也君	9番	深谷秀峰君
10番	高星勝幸君	11番	荒井康夫君
12番	成井小太郎君	14番	片野宗隆君
15番	福地正文君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	19番	黒沢義久君
20番	沢畠亮君	21番	高木将君
22番	宇野隆子君		

欠席議員

13番 茅根猛君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	江幡治君
政策企画部長	佐藤啓君	市民生活部長	川上明文君
保健福祉部長	安田隆君	産業部長	井坂孝行君
建設部長	菊池拓夫君	会計管理者	岡部芳雄君
上下水道部長	鈴木則文君	消防長	福地壽之君
教育次長	山崎修一君	秘書課長	宇野智明君
総務課長	荻津一成君	監査委員	中村弘君

も努めてこられたところではありますが、一方で市の道路舗装率が県内市町村で最下位にあるなど、ハード面ばかりでなくソフト面においてもまだまだ取り組むべき課題があると思います。

今まで市の財源の一部として合併特例債発行により、さまざまな事業に取り組んでこられました。その事業内容、合併特例債発行額について、さらにこれから取り組まなければならない課題において、中長期的な観点から今後どのように事業等を想定されているのかお伺いいたします。

この合併特例債の発行期限が5年延長され、現行の合併後10年を15年に、東日本大震災の被災自治体は20年になるとのことです。そこで、市長としてこれからの合併効果をどのように認識しておられるのか、また、東日本大震災を踏まえて今後のまちづくりをどのように進めていこうとされているのか、あわせて市長にお伺いいたします。

次に、協働のまちづくりについてお伺いいたします。11月は市内各地において、かかし祭りを初め、竜神峡の紅葉祭り、常陸秋そばフェスティバル、常陸太田秋祭りといった多彩なイベントが行われたところでもあります。特に常陸秋そばフェスティバルについては、テレビでの放映や積極的なPR展開の効果もあって、11月12日と13日の二日間で3万人以上の方が県内外からお見えになり、大いににぎわったとのことでもあります。

また、宮の郷工業団地の会場周辺も交通渋滞は予想以上にひどかったとのこと、市長や副市長さんばかりではなく、市の職員の方が交通整理に当たられたと伺っております。私は会場が昨年までと違った場所で行われたことや前日の雨などの影響があったということで、ある程度いたし方がなかったのかなと思っているところであり、執行部を責めるつもりは毛頭ありません。私が言いたいのは、このようなイベントが地域に根差し、そして地域で盛り上げていくことが長い目で見れば大事なのではないかということでもあります。

例えば、この方々を市の広報紙などを通じて公募し、安全確保策をとった上で、ボランティアとして交通整理などに当たっていただくということが考えられると思います。イベント会場内だけでなく、会場周辺の人たちが周辺道路の環境整備をするなど、地元の人たちも参加して、みんなでおもてなしをするという機運の醸成に取り組んではどうでしょうか。そこで、常日ごろから市民との協働のまちづくりを心がけている市において、地域活動のプラットフォーム化の構築とともに、協働のまちづくりにどのように取り組んでいこうとされているのかお伺いいたします。

次に、高齢化社会の産業振興策についてであります。(1)の中山間地域の農業政策について3点お伺いいたします。

最初に、中山間地域での就農者の高齢化率と就農者数についてお伺いをいたします。ご承知のとおり、中山間地域の耕作地は傾斜地で面積も少なく、大型機械での農作業が困難な田畑が多く、農業を営むためには大変な労力を必要といたします。畑での作物は常陸秋そば等のブランド品が主で、2位以下的大豆、葉タバコ、コンニャク等になると、ごく少数の方が生産に携わっているのが現状です。野菜に至っては自家用で少量多品目の方がほとんどで、直売所などに登録をされているのは一部の生産意欲の高い元気な方々です。いずれにしましても、大体65歳から90歳代の高齢者が多く、30代、40代、50代の専業農家に至っては探すのに苦労するほどです。この中山間地域での農業がいつまでも続けられているということは、単に農業による生産目的だ

けではなく、水資源の保全や地域の美しい原風景の景観を守り、大切な自然環境を次の世代に引き継ぐという重要な役割を果たしているということでもあります。

そこで、このような中山間地域での農業の従事されている人数と高齢就農者の割合が現状でどのような状況なのか、また、その数値を見て執行部として中山間地域の農業行政をどのような視点から今後ご支援、ご指導等を含め、地域に合致した政策の実施をされていくのか、あわせてお伺いいたします。

続いて、中山間地域の集落営農等の取り組みについてお伺いをいたします。現在、中山間地域で農業をされている方は、ほとんど個人営農の方々であります。先ほど申し上げましたように、高齢化率から言っても5年後、10年後を考えると、廃業される方が続出するのではないかと懸念をされます。個人営農の場合、設備投資からすべてにおいて個人で管理しなければなりませんので、生産量に対して経費がかかり過ぎるなどの傾向になるので、農業での収益はなかなか見込めないのが現状であると思います。

最近、他市町村においての取り組みの中で、中山間地域での集落営農的な共同グループ設立のニュースなどがテレビで流されました。数人での取り組みではありますが、個人での機械設備等を処分し、経費を抑え、機械設備をすべて団体に管理運営にあたり、個人の農家で作付できなくなった田畑も引き受け、次世代に引き継ぐために悪戦苦闘をしている様子が紹介されております。これから先、少しでも耕作放棄地を増やすことがないように、また、次世代によりよい環境のままつながることができるように、本市においてもぜひともこのような取り組みが検討されるべきであると思います。

例えば、3月11日の東日本大震災による復旧・復興に全力を注ぐため事業をストップされている複合型交流拠点施設についても、この事業を支える基盤整備として集落営農やさまざまな生産グループの立ち上げに積極的に取り組まれることが事業を円滑に進めるためのかぎとなることは間違いのないと思います。そこで、地域において集落営農等の取り組みの機運醸成がなされた場合、執行部としてどのようなご指導、ご支援ができるのか、お考えをお伺いいたします。

次に、有害鳥獣の駆除対策についてお伺いをいたします。この問題に関しては、以前にも何人かの議員により一般質問でたびたび取り上げられております。昨日も同僚議員が取り上げておりますが、特にイノシシの被害は年々多くなり目に余るほどでありまして、田畑ばかりではなく、道路や家庭の庭先まで出没して荒らしまくる始末です。対策はというと、市で一部の補助を出されている電気柵やネット、トタン等での囲いでも自衛がほとんどあります。また、行政サイドのご指示で年間を通して各地区で駆除隊が活躍をされておりますが、被害はとまるどころか増加の一途をたどっております。

そういう中、先月15日から本格的な狩猟期間に入りました。本市においては、福島第一原発による放射性物質セシウム137の検出等を考慮し、狩猟者が捕獲の意欲を損なわないようにイノシシの買い取り焼却処分の提案をし、関係者に説明を行い、既に実施されています。そこで具体的な買い取り処分の方法及び買い取り価格設定についてお伺いいたします。

聞くところによりますと、捕獲後解体して持ち込まなければだめであるとのことですが、

解体しなくても受け入れ可能にならないのかどうか、また、本市だけで買い取り焼却処分をしても、イノシシの行動範囲は非常に広いと伺っておりますので、捕獲を十二分に達成するためには、本市の周辺の市と歩調を合わせる必要があると思いますが、協調へのための働きかけはどうかされているのか、あわせてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

副議長（山口恒男君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 合併効果の認識と今後のまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、合併いたしまして7年が経過をしたところでございますが、まだ道半ばであることのご理解を賜りまして、これまでの実績等について認識を申し上げたいと思います。

平成16年12月1日の1市1町2村の合併によりまして、財政基盤が一本化され、一般会計、その他の各種会計の安定的かつ効率的な運営が図られているところでございます。また、これまで市民サービスの低下を極力少なくすることを念頭におきまして、行政運営の効率化として組織体制の統合、整理や職員の定員適正化、平成17年度から平成22年度までに102名の削減を行いました。さらに給与の適正化、補助金等の整理、合理化などを推進することにより、行政経費の削減を行いまして、住民サービスの直接的経費に充当してまいったところでございます。

その結果として、市民1人当たりの住民サービス経費を平成17年度から平成22年度までの5年間で、初めの約21万円から27万円と拡充を図ってきたところでございます。具体的には、光ファイバー網や移動通信用鉄塔、基地局、防災行政無線の全地区整備による地域間情報格差の解消や、診療所や歯科診療所、あるいは消防署の出張所等の整備による救急医療体制の充実、市民バス運行区域の拡大や乗り合いタクシーの運行などによる利便性の向上、さらには、国・県道の整備促進、エコミュージアム活動や市民提案型まちづくり事業の推進などによる地域コミュニティ活動の活性化、地域資源や特産物を有効に活用した体験型観光、グリーンツーリズムの促進など、着実に合併の効果が上がってきているところであります。これもひとえに議員の皆様や市民の皆さんのご理解とご協力、ご支援の賜物と感謝をしているところでございます。引き続き、住民の皆様のご意見に耳を傾けながら、地域的な課題の解決を図り、一体的なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、東日本大震災を踏まえて今後のまちづくりを進めていくのかとのお尋ねでございます。平成19年3月に策定いたしました第五次総合計画の前期基本計画の計画期間が、今年度3月までとなっております。その達成状況などの検証を行いまして、現在、後期基本計画の策定作業を進めているところでございます。人口減少対策を最重要課題に位置づけながら、定住人口、交流人口の拡大や雇用の確保と地域産業の振興による元気づくり、だれもが健康で生きがいを持って暮らせる医療、福祉の環境づくり、市民生活を支える公共交通の充実などに重点を置いた施策に積極的に取り組むことにより、本市の将来像であります快適空間の実現を目指してまいりたいと考えております。

とりわけ議員のご発言にもございましたように、東日本大震災からの復旧・復興は喫緊の課題でありますので、先般策定いたしました震災復旧・復興計画の早期実現を図るとともに、それらの取り組みの理念や施策の考え方等を後期基本計画に引き継ぐことにより、災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えております。また、財政面では、平成27年度より合併算定がえによる地方交付税が段階的に減額となりますことを念頭におきまして、計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議員ご発言の中に合併特例債についてのお尋ねがございましたが、平成22年度までに里美給食センターや里美クリーンセンターの整備、広域営農団地農道などの広域幹線道路の整備、常陸太田駅周辺整備、まちづくり振興基金の積み立てなどに約46億円を発行しているところでございます。今後におきましても、複合型交流拠点整備事業、上水道統合事業、道路整備事業など、一体性の速やかな確立や均衡ある発展にするような事業などに効果的に活用してまいりたいと考えているところでございます。

副議長（山口恒男君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 快適空間のまちづくりの中の協働のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

まず、本市におきましては、第五次総合計画におきまして、市政運営の基本的な考え方として、市民協働のまちづくりを掲げ推進してきているところでございます。こうした中で、イベント等の開催に当たりましては、地域の皆様が持っている力を結集して実施することで、地域の結束力や活力が生まれてくるものと考えておりまして、行政といたしましては、その支援の力を発揮することで、協働による祭り、イベントを目指しているところでございます。

今年の市内各地で取り組まれたさまざまな祭りやイベントにおきましては、災害等もありましたことから、まさに地域の皆様の力で開催するなどの動きが各所で展開されました。今後につきましては、常陸秋そばフェスティバルなどの大きな祭り、イベントなどにつきましても、議員ご発言のように地域の皆様がボランティア等も含めて主体的にかかわり、おもてなしをするといった働きかけを強く推し進めてまいりたいと考えております。

また、地域プラットフォームづくりへの取り組みとのことでございますが、少子・高齢化、さらに人口減少などが進む中で、今までのコミュニティ組織だけでは皆が助け合いながら楽しい暮らしができるような地域自治活動が困難な状況が生じてきております。こうした中で、これまでの町会活動だけではなく、もう少し大きい範囲、例えば小学校区単位などで幾つかの町会が協力し合ったり、社会福祉協議会の支部活動や体育協会の支部活動などを初め、現在行われている子ども会活動や公民館活動、さらには趣味のグループなど、地域で活動するさまざまな活動団体が一体となって活動する組織、つまりプラットフォーム化を進める必要が生じていると考えております。このプラットフォームは、地域の課題解決や環境の改善、元気づくりに向けて連携して取り組むなど、市民参画と協働を大きく前進させる手だてとして欠くことのできないものであると考えております。

今後、「市民協働のまちづくりを考える会」の提言を受け、本市に合致した地域プラットフォームの組織化に向けて取り組みを進めてまいります。推進に当たりましては、町会を初め、各種団体と十分に協議をし、ご理解をいただきながら段階を踏んで推進してまいりたいと考えております。

また、職員が一地域住民として地域コミュニティの活性化や町会長さんを初め、地域活動に携わる方々と連携協力し、地域活動のサポートを行い、地域づくりを応援することを目的として、平成22年度から配置いたしました地域担当職員につきましても、市民協働のまちづくりが一層進むよう今後とも積極的に取り組んでまいります。

副議長（山口恒男君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 高齢化社会の産業振興における中山間地域の農業政策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の中山間地域での就農者の数と高齢化率につきましては、「農林業センサス2010」によりますと、当市の常住人口5万6,669人における農業従事者数は7,938人、約14%であり、そのうち60歳以上の農業従事者数は4,642人、約58.5%を占めており、高齢化の進んだ状況となっております。

2点目の集落営農の取り組みによる耕作放棄地対策につきましては、谷河原地区において、集落営農組織を立ち上げ、事業を進めているところであり、また、町屋地区において圃場整備の実施とともに、その組織化を進めております。

農産業の受託組織としてのサポートクラブにつきましては、毎年度小学校区ごとに組織化を目標に推進しており、平成22年度までに14の組織を立ち上げ、今年度においては赤土地区、下河合地区の組織化が進み、また、その他の地区についても組織化に努めているところであります。高齢化が進む本市の農業においては、耕作作業の受託や耕地を引き受ける担い手不足が最も重要な課題であり、その課題解消に向け、各種施策を展開しているところであります。この担い手の育成、確保を図るためには、地域を支えるサポートクラブなどの受託組織化、新規就農者の育成、農業基盤の整備、農地の集約化など、生産コストの軽減を図り、あわせて農作物がより付加価値のあるものとして販売できる農産物加工への支援及びブランド化など、総合的に施策を推進し、本市農業の振興を図ってまいります。

3点目の有害鳥獣の駆除対策につきましては、福島原発事故の放射能の影響による狩猟期間中のイノシシの捕獲数の減少が懸念されることから、本市独自の有害鳥獣被害対策助成制度を創設し、対策に取り組んでいるところであります。その助成内容としましては、猟友会太田支部の会員が市内で捕獲し、市の清掃センターに持ち込み焼却処分を行った場合、焼却処分の減免及び簡易な解体、運搬費用の一部助成として、5キログラム以上60キロ未満が1万円、60キロ以上に1万5,000円の助成交付を行うものであります。なお、清掃センターへの持ち込みの際に簡易な解体をしなければ燃え残りが生じることから、会員に理解をいただき処理しているものであります。

また、この制度の効果を上げるためには、議員ご発言のとおり、隣接する市、町との連携が重要と考え、当市が中心となり協議を行ったところ、当市のほか、県北においては日立市ほか3市町及び石岡市が実施することになったものであります。今後とも関係市、町が一体となり、被害対策に取り組んでまいります。

副議長（山口恒男君） 8番菊池伸也君。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） 2回目の登壇をさせていただきました。ただいまは大変詳細にご答弁をいただき、感謝を申し上げます。2回目は自分の考え方と要望を述べさせていただきたいと思っております。

これまで本市の第五次総合計画の前期基本計画が来年の3月末で終了するため、快適空間のまちづくりについて質問させていただきました。3・11の東日本大震災以来、喫緊の課題であります震災の復旧・復興が現在市を挙げて全力で取り組まれていることは承知しております。震災復旧・復興の早期の実現を願うばかりであります。今まで実施されてきました第五次総合計画の前期基本計画重点戦略の結果と検証と分析を綿密に行い、本市のまちづくりの最重要課題に人口減少対策を位置づけ、各々の重点政策に積極的に取り組まれ、本市の将来像である快適空間のまちづくりの実現を目指すということですので、合併特例債の効果的な利活用等も含め、よりすばらしい後期基本計画の策定を要望いたします。

本市の協働のまちづくりにつきましても、今までにいろいろな取り組みを実施されていることは承知しております。事細かなご答弁で理解をいたしました。この中の地域活動のプラットフォーム化の構築と早期実現につきましては、私の所属する会派におきましても要望を出し、回答をいただいているところでございます。今回、大変に踏み込んだ内容のご答弁ではありますが、実現までにはさまざまな問題解決に当たらなければならないと思えます。ぜひとも本市に合致した形のプラットフォーム化ができるように改めて要望いたします。

高齢化社会における中山間地域の産業振興ということで、今回は農業政策について質問をいたしました。これから5年先、10年先を見据え、農業の果たす役割については前段で申し上げましたとおりであります。これから先も水資源や環境保全に至るまでおろそかにするとたちどころに環境破壊されます。高齢化で農業をやめる方が今後続出することが想定されているわけですが、これに伴い耕作放棄地の増加も同様に想定されます。本市においては複合型交流拠点施設が計画されておりますことは先ほども申し上げましたが、この事業を成功するためには積極的にサポートクラブなど、あるいは新規就農者の育成や受託組織、集落営農等の組織化の取り組み、農地の集約や生産コストの低減を図り、どの地域に何の作物が適しているかなども含め、普及センターなどと相談をしながら、より積極的に取り組まれますよう要望しておきます。

有害鳥獣の駆除対策については、本市で現在登録されている狩猟者は150人だと伺っております。年間10人ぐらい登録を取り消す人があるとも伺っております。その中で、今年新たな制度を設けて狩猟者の意欲を損なわないような取り組みが行われましたことは大変すばらしいと思えます。しかしながら放射能の問題が今年限りで終了するわけではありませんので、相当期間に

事を考えていかなければならないと思っております。現在、市外からの狩猟者がほとんど入ってこなくなったという事実もあります。今後、市内の者だけにではなく、この制度が市外の狩猟者に対しても柔軟にできるような制度も含め、しかも広域で県とご相談の上、長期間にわたり実施されるようにご検討されることを要望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

副議長（山口恒男君） 次、7番益子慎哉君の発言を許します。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） おはようございます。自由民主党未来創政クラブの益子慎哉でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいて質問いたします。

まず初めに、当市の林業政策についてお伺いします。私は小中学校時代、夏休みは家の近くにある山林で夏の暑い中、下草を大きなかまで刈る「下刈り」という手伝いをよくやらされました。当時はある程度の山林の木を売れば十分に生活ができたようで、山に植林して何年もかけ手入れをし、40年から60年後、次の世代に残していくという考えのもと、地域でも林業に活気がありました。林業、そして製材業の従事者で地域経済が成り立っていました。しかし現在、時々山林に行くのですが、間伐などの手入れがなされていない山が多く、山はやせて林道までが荒廃しております。

今日の林業は、生産コストの増加による採算性の悪化、外国産材の大量の輸入、担い手の減少、高齢化により、ますます厳しい環境に置かれているのが現状であります。本市の総面積の約50%は山林であります。かつて林業は本市の経済、産業の主要な1つであり、製材業を含めた林業の生産で地域が潤う時代がありました。合併前の2村の行政でも林業振興にはさまざまな施策を独自に行っていました。

まず最初に、本市の林業振興の取り組みの現状をお伺いします。合併後、新市になりまして新規の林業の整備はありません。施策の取り組みとしては、県の湖沼環境税絡みの事業がほとんどで、本市の独自事業はほとんど見当たりません。森林整備はまずもって林道をいかに整備していくことかであると思います。車社会の中、作業効率を高めるため林道の整備が最も重要であります。財政事情は十分理解しておりますが、合併後7年間、林道の新規整備のない現状にあります。また、事業と言え、湖沼環境税絡みの県事業が主な取り組みであると思います。本市独自の林業振興の施策を考えていただきたいと思います。

そして現在、木材等の生産だけではなく、国土の保全や市の水道の水源の涵養、保健休養の場として、そして広く地球温暖化防止に果たす森林の役割など、森林振興の取り組みは重要であると思います。農業振興同様に強い取り組みが必要であると思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、今後中長期的な林業振興の取り組みについてお伺いします。先ほども述べましたが、本市は総面積の約50%が森林面積であり、そして国内、県内有数の優良材の産地であります。早急に本市として中長期的な振興計画の策定が必要だと思っております。この先5年間の中期的計画、将来に向けた長期的な計画をぜひとも策定すべきだと思います。

先日、常陸太田市議会でも全員参加で森林、林業、林産業活性化促進議員連盟を茅根会長のもとと立ち上げました。市執行部としても議会の思いを酌んで取り組んでいただき、早期の振興計画の策定を強く求めたいと思います。

また先日、私ども市議会会派未来創政クラブで、来年度に向けて要望いたしました。その要望の中で、継続的な林業政策対応のため、産業部への林業係の設置を求めましたが、先日の回答では今まで同様の農林振興係が対応するとのことでしたが、やはり林業政策に対応するには、担当者、そして専門性の知識をできるだけ持っている方を配置できるような組織での対応が必要であると思います。中長期の林業振興計画取り組みに向けて、組織編成を含めて考えていただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

次に、水戸徳川墓所についてお伺いいたします。瑞龍山にある水戸徳川墓所は、17世紀中期、水戸光圀公が定められた儒教葬の形式で営まれた近世大名墓所で、広さ約15万5,000平方メートルの水戸歴代の当主と夫人を初め、一族を含めた119基の墓です。2007年4月に国の史跡に指定され、長期保存計画に基づいて10年度から整備事業が始まり、その矢先、今回の3月11日の東日本大震災により大きな被害を受けました。その修復事業について何点かお伺いいたします。

多くの方は学生時代、歴史の勉強などで、市内小中学校、高校などで訪問した経験があると思います。2002年より一般公開がなされておりません。本市の歴史教育の上では大変すばらしい史跡であり、郷土愛をはぐくむにも重要であると思います。この修復事業の事業主体はどこにあるのか、規模、内容、期間についてお伺いいたします。修復期間中の一部公開や修復後の全面的な公開がなされるのか、徳川ミュージアムとそのような話し合いがなされているのかお伺いいたします。整備が終われば文化財保護のために公開しないというようなことはないのか、その上で確約がとれたうえでの事業であるのかお伺いいたします。

次に、徳川家所有の庭園についてお伺いいたします。里美地区にある史跡ではありますが、すばらしい庭園と落ち着いた建物が自然の清流の中に溶け込むようにつくられておりますが、最近では管理が不十分で荒れているようであります。水戸徳川家所有のものですが、本市としても今回の墓所修復事業の関係を生かし、市民協働やNPOなどを生かした復旧を考えていくべきと思いますが、お伺いいたします。

最後に、水戸徳川家の所有される西山荘、瑞龍山、天竜院の3史跡は本市においても大切な文化遺産であります。災害復旧、維持管理としても市としてできるだけ支援し、そのかわり市民が親しみを持てる開かれた史跡として取り組みをしていただきたいと思いますが、その点についてもお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

副議長（山口恒男君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 本市の林業政策における中長期的な振興施策の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

1点目の林業振興の取り組みの現状につきましては、平成20年度より茨城県が導入した森林湖沼環境税を活用し、荒廃した森林の間伐及び平地林・里山林の整備、保存を実施しております。間伐につきましては、平成20年度からの過去3年間で、事業費1億3,923万9,000円、514.06ヘクタールを実施し、本年度においては事業費5,920万円、160ヘクタールを目標に事業を推進しているところであります。

続きまして、身近な緑整備事業としての里山の整備につきましては、平成20年度から過去3年間で事業費3,276万8,000円、48.76ヘクタールの下刈りと間伐等を実施し、本年度においては瑞龍山の整備のほか2カ所を予定しており、事業費1,310万9,000円、15ヘクタールの下刈り、間伐及び作業路の開設等を実施しております。

また、市の単独事業として、市内の木材利用をするため実施する木材住宅等建築助成金制度につきましては、平成20年度からの過去3年間で82件、1,927万4,000円の利用となっております。本年度においては、現在までに21件、486万4,000円の利用となっております。

なお、林業系の設置につきましては、現在、林業振興係において林業行政を担当し、林業の振興に努めているところであり、設置につきましては検討課題とさせていただきます。

また、林道の整備につきましては、要望等はございませんが、この申請が出された場合においては、費用対効果及び地元の協力等を審査する市道路整備審査会に諮ってまいります。

続きまして、2点目の今後中長期的な林業振興の取り組みとしましては、宮の郷工業団地内に平成23年1月に完成しました木材乾燥施設及び12月中に完成が予定されております木材事業協同組合の製材工場の有効利用を図るため、間伐等の木材供給の拡大を目指し、森林整備に係る中長期的な振興計画をしてまいります。

また、県の森林湖沼環境税につきましては、来年度が最終年度となることから、今後はその継続に向けた関係機関との要望活動を行うとともに、議員ご発言のとおり、本市の重要な産業であることから林業の振興に取り組んでまいります。

副議長（山口恒男君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 水戸徳川家墓所についてのご質問にお答えいたします。

初めに、震災により被害を受けた墓所の修復の中での事業規模、内容、期間のご質問についてお答えいたします。国指定史跡水戸徳川家墓所につきましては、平成22年度より所有者が事業主体となり、6カ年の短期整備事業として墓所の整備に取り組んできたところでございますが、このたびの東日本大震災で、墓所の石垣の崩落、墓石の倒れ、地盤沈下を初め、多くの墓所で石垣や墓石のずれなどの大きな被害を受けました。そのため当面は混乱、災害復旧事業を優先して取り組むことと方針を変更し、現在、災害復旧事業の国庫補助事業の採択に向けて準備を進めております。

墓所の災害復旧事業につきましては、事業期間を今年度から7カ年計画とし、その内容は石垣を含めた墓所の復旧、危険樹木の伐採、土蔵づくりのご宝蔵の修復、のり面、地山の保護などとなっております。災害復旧事業に当たっては、広域財団法人徳川ミュージアムが事業主体となっ

て事業を実施することとなっております。復旧事業費につきましては、現在精査をしているところでありますが、16億円程度と考えられております。これらの財源といたしましては、国補助金が70%、県補助金22.5%、所有者負担3.75%とし、市からも3.75%の補助を予定しております。

次に、修復期間中及び修復後の一般公開についてのご質問でございますが、徳川ミュージアムにおきましては、現在も災害復旧支援を図るため、新聞やホームページなどを通じて参加者を募った特別公開ツアーを11月に実施し、県内外から約120名が参加されたと伺っております。このような効果については、復旧整備の現場を見ていただくことで文化財への理解を深めてもらうため、安全策を講じながら今後も春と秋に定期的な公開を続けていく予定であるとのことでございます。また、復旧整備後についても、徳川ミュージアムにおいても積極的に公開する方向で考えており、これらの価値の高い文化財を広く活用し、交流人口の拡大を図るため、一層の連携を図ってまいります。

次に、西山荘、瑞龍山、天竜院の統一した公開観光についてのご質問にお答えいたします。西山荘につきましては、震災後も他の観光資源と同様に活用されており、また、今年度国の名勝に関する特定の調査事業を活用し、測量調査を行い、文化財としての価値を再検証して、まず、国指定名勝としての指定、将来的には国指定文化財に申請してまいりたいと考えております。

なお、天竜院につきましては、現在閉鎖中となっております。一般観光や観光資源として活用するには、所有者において管理体制や付帯施設を整理する必要があるため、整理には相当の期間を要するものと見込まれます。天竜院の庭園は文化財としての価値が高いものと考えられますことから、整理をする前にまず現況及び市政に係る調査等について、所有者との協議が必要であると考えております。

つきまして、当面西山荘と水戸徳川家墓所の整備を優先して取り組み、交流人口の拡大に向け、天竜院も含めできる限り早い段階でこれらの文化財を公開及び観光資源としての活用ができるよう、国・県及び関係課、そして所有者と協議をしながら進めてまいります。

副議長（山口恒男君） 7番益子慎哉君。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） 2回目の質問をいたします。

まず最初に、林業振興であります。市の単独事業の市内の木材利用を促進するために実施する木材住宅等建築助成制度であります。来年度は震災絡みでこの制度を利用する方が増えるのではないかと思います。増額する考えがあるのかお伺いします。

また、この申請に対して木材製材所の証明がなければ利用できないということですが、本当に市の木材が利用されたとか、その辺の確認がちょっと不十分であるように私は思います。その辺も含めてどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

次に、中長期的な計画の策定については、計画していただけるという答弁をいただきましたので期待しております。また、林道の整備であります。現在要望がなされていないというお答えでありましたが、合併前 旧村時代の要望というのは、新しい市に引き継がれていないのでは

ないかと私は思うんですけども、その辺調査していただいて、その上からも林業係という担当を置いていただくよう強く要望いたします。

次に、徳川家墓所の復旧事業であります。これほど多くの補助金を国・県・市から予定しているようにありますが、交流人口の拡大を図るため、一般公開を働きかけるという答弁であります。私ども今回の震災で多くの一般の家庭の墓所というか、お墓がかなり被害を受けました。それを皆さん自力で復旧なされていると思いますけれども、その意味で徳川さんの墓所は大きな国の予算、県の予算、市の予算を含めてなさるというのは、やはりすばらしい文化財であると思います。ですから、ましてその文化財に対して市民がいつでも見られるように公開できるような文化財というのが私は建前だと思っておりますし、そのための補助であると思います。その辺を含めてきちとした確約もとの補助であるということで、どのようにお考えなのか、きちとした確約がとられているのか、その辺再度お伺いいたします。

以上で2回目の質問を終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

副議長（山口恒男君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 2回目のご質問にお答えいたします。

木造住宅等建築助成制度につきましては、先ほど実績についてはご報告させていただきましたが、当該制度については市民の生活の場の確保として、本年度策定しました市震災復旧・復興計画にも挙げており、予算面につきましては、平成24年度において今年度と比較しまして150万円を増額計上しております。また、市内産材の確認につきましては、助成要項においても市内で生産、加工されたものが対象となっていることから、確認につきましては、これも注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（山口恒男君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 水戸徳川家墓所修復についての2回目のご質問にお答えいたします。

現段階では協定書などについては取り交わしをしておりませんが、文化庁も含めて公開については強く求めており、所有者も了解してありまして定期的な公開を進める意向を持っておりまして、市としましても一般公開ができないのでは交流人口拡大を図れませんので、市として整備するメリットはなくなってしまいます。今後も一層連携を密にして、整備、公開について一つ一つ確かめながら進めてまいりたいと考えております。

副議長（山口恒男君） 特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（山口恒男君） 次、4番深谷渉君の発言を許します。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） 公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

初めに、災害時相互応援協定についてでございます。

協定の締結先自治体と各協定内容について伺いいたします。東日本大震災の自治体間の災害時相互応援協定を今までとは違った角度から模索する動きが出てきております。北茨城市では近隣の高萩市、福島県いわき市との災害時の応援協定を締結していました。しかし大震災で3市ともライフラインが寸断されるなどの大きな被害が発生、互いに十分な支援が行えませんでした。北茨城市では、大震災の際は近隣自治体も被害を受ける可能性が高いので、今後は遠方の自治体との災害協定を提携することを検討しているようであります。そこで、本市では現在どこの自治体と災害時相互応援協定を結んでいるのか、また、その協定内容について伺いいたします。また、北茨城市のようなことを踏まえ、新たな模索はあるのか伺いいたします。

続きまして、民間団体との協定とその内容について伺いいたします。自治体との応援協定以外に震災後は民間団体、企業との協定にも各自治体は力を入れております。大阪府熊取町では、大手段ボールメーカーと災害時に優先的に段ボールベッドの供給を受けるという協定を締結いたしました。このように従来あった飲食物の供給以外に供給を受ける協定が増えてきております。本市において現在民間団体、企業との災害時応援協定をどことどのような提携をしているのか、また、今後の協定締結に向けた方向性をお伺いいたします。

続きまして、協定内容の多様化についてであります。

遠隔地自治体との情報発信に関する応援協定について伺います。大震災をきっかけに災害情報の発信基地の確保が重要なテーマになっております。庁舎が甚大な被害を受けた際に、ホームページの更新用サーバーも使用不能になる可能性もあり、そうした非常時に住民への情報発信手段が断たれることを防ぐ有効な手段として、今注目されているのが災害時遠隔地の自治体にホームページを代理掲載してもらうという仕組みであります。

実際に今年の3・11の際、甚大な被害をこうむった岩手県、宮城県、福島県の各市町村のウェブサイトは、発生直後からサーバー、通信機器、通信回線の損壊やアクセス数急増などの影響で閲覧ができない状態になりました。そのような状況の中、被災地の1つである宮城県大崎市では、平成12年に姉妹都市として提携を結んでいた北海道当別町との連携協力により、震災当日から当別町のウェブサイトで大崎市災害情報、大崎市災害対策本部のページを開設してもらい、被害の状況、避難所の状況、ライフラインに関する情報を途絶えることなく毎日発信し続けることができました。大崎町のホームページが回復した19日までに、当別町のホームページは通常約10倍以上のアクセスがあり、住民や関係者は刻々変わる被災状況を把握することができたそうであります。

そこで、新たに遠隔地自治体間でこのような災害時の情報発信に関する応援協定を結ぶ動きが出てきております。例えば、愛知県蒲郡市と沖縄県浦添市との間において、この協定を今年の8月1日に結んでおります。このような災害時の応援協定について、本市のご所見をお伺いいたします。

続きまして、庁舎機能移転協定について伺います。同様に今回の震災や原発事故では、以前の協定では想定し得なかった役所機能が失われ、移転を強いられる自治体が続出したことから、新

たに市役所の機能確保のための施設設備の提供という項目を加え、従来の協定をバージョンアップしているところもあります。新潟県の見附市、村上市、妙高市は、それぞれ県内でも上越、中越、下越地域となっていることから、同一被害を受けるおそれが少ないとして、この庁舎移転に関する項目を応援協定の中に追加しております。このように、協定内容を追加、見直しをして、今回のような大震災に十分対応し得る協定内容の検討をしている自治体が出てきております。このような動きに対して本市のご所見をお伺いいたします。

2つ目に、土砂災害防止の取り組みについてであります。土砂災害に関する関心、危機意識の向上について、平成13年施行の「土砂災害防止法」では、土砂災害のおそれがある場所を県が警戒区域に指定すると、市には避難場所などを住民に周知するためのハザードマップの配布が義務づけられます。また、市の防災計画に避難勧告を発令する基準なども記載しなくてはなりません。本年9月の台風被害で土砂災害への警戒が改めて重視されるようになりました。警戒区域制度が十分に生かされることが求められております。本市でも現在、里美地区以外はハザードマップの配布が済んでおります。里美地区に関しては今年度じゅうに配布できるよう準備されているようですが、このハザードマップの配布と同時に説明会を開催いたしました。その開催状況と参加状況についてお伺いいたします。

続きまして、避難勧告等の具体的な発令基準について伺います。避難指示や勧告を出すのは自治体の首長の判断にゆだねられております。しかし国交省が公表している「土砂災害防止法」に基づく施設の取り組み状況によれば、避難勧告等の発令基準を明確にしていない自治体が4割以上存在するという実態があります。本市のハザードマップには、避難情報についてと避難準備情報、避難勧告、避難指示と分けて、その発令時の状況が記載はされております。内閣府では平成17年3月、避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインを取りまとめております。このガイドラインを踏まえつつ、各種防災情報を加味して、詳細な発令判断基準を出しているところもあります。そこで本市の具体的な発令判断基準は何を基準にしてどのようになっているのかお伺いいたします。

続きまして、警戒区域・特別警戒区域についてであります。国交省発表の「土砂災害防止」に基づく施設の取り組みについてによれば、土砂災害危険箇所は全国に約52万カ所あります。その中で、都道府県知事による警戒区域への指定状況は、平成22年度末現在、警戒区域が約22万カ所、特別警戒区域が10万3,000カ所あります。統計を見ると、近年特に毎年それぞれの区域が数万単位でプラスで指定をされております。本市においてこの警戒区域・特別警戒区域の指定はすべて完了しているのでしょうか。お伺いいたします。

現在配布されている本市の土砂災害ハザードマップには、多くの警戒区域や特別警戒区域が存在しております。これらの区域内で居住する市民の把握はどのようになっているのか、あわせてお伺いいたします。

続きまして、本年の東日本大震災、台風の大雨による危険箇所として把握している現状と対策をお伺いいたします。今年の台風による記録的な豪雨で土砂災害に新たな問題が起こってまいりました。土砂災害には、表土層だけではなく、岩盤の深い部分が崩れる深層崩壊が増加しており

ます。この深層崩壊に対応した対策が要請されております。本市において現在、東日本大震災、台風等の豪雨により土砂災害の危険が迫っている箇所の分析と把握をどのようにされているのか、また、実際の土砂災害の具体的な現状と対策をお伺いいたします。

3つ目、地域ブランド新登録制度についてお伺いいたします。

従来の商標制度と新たな登録制度の違いについてお伺いいたします。平成18年4月に地域の名称と商品、またはサービスの名称を組み合わせた商標である「地域団体商標制度」が始まったことにより、地域ブランド化の機運が高まり、多くの地域で取り組みが行われております。しかし必ずしも成功しているものばかりではなく、単に名称やマークを付ける、認証を受けること自体が目的となっている取り組みも見られ、農水産品の特徴を踏まえたブランド化戦略の基本を押さえなければ、実質的な意味での地域ブランドが確立されることは難しいと言えます。農水省は、今年の8月17日、地名を冠した農水産品の販売を後押しするため、地域ブランドの新たな登録制度を導入することを明らかにし、平成25年度実施に向けて動き出しました。この地域ブランドの新登録制度が従来の地域団体商標制度とどのように違うのか、ご教授をお願いいたします。

続きまして、本市の地域ブランドの新登録制度に向けて対策を図っていくかどうかを含めて、また、現在のブランド化の取り組み状況と課題をお伺いいたします。

4つ目の質問であります。学校・普通教室の空調機整備についてであります。

1つ目は猛暑時の児童生徒の体調管理についてお伺いいたします。今年の夏は記録的な猛暑が続く中、節電対策が必要とされたこともあって、熱中症に対する適切な対応もあわせて求められました。公明党は「猛暑対策ビジョン2011」を政府に提出し、その対策をお願いしてきました。本年の猛暑でも各教育現場で地域の実情を踏まえて取り組みをされたと思います。本市におけるその現状と取り組みについてお伺いいたします。

続きまして、今年の夏の学校の猛暑対策で、ショッキングな報道がなされたことをお伝えいたします。9月の同じ日に運動会の練習をしていた学校2校を取り上げ、一方の学校では多数の児童が熱中症にかかり、他方の学校には全く出なかった例を取り上げておりました。本市ではありませんけれども報道でなされておりました。その2校には明らかに猛暑に対する取り組みに大きな差があったのです。熱中症の児童を出さなかった学校は、練習前に運動場に散水する、先生の説明のときには生徒は日陰で座って説明を聞く、給水時間を設ける、児童二人1組で今日の体調をチェックする等々です。一方の学校ではその対策はほとんどありませんでした。

そこで、今年の夏、全国各地の学校での猛暑対策を調べ、それらを検証し、有効な手段や参考になるものは取り組み事例としてまとめ、本市内の各学校で対応できることから始められるよう、来年度に向けた指導をお願いしたいと思いますが、その点に関するご所見をお伺いいたします。

続きまして、空調機器整備についてであります。昨今の記録的猛暑による保護者からの導入要望について伺います。近年の平均気温の上昇等により、普通教室の室温が体温を超える場合もあり、猛暑による児童生徒の体調管理が心配される状況にあって、各学校での対策が行われてきております。都市部においては既に公立小中学校普通教室に冷房化の動きがあり、保護者からは学校の普通教室への空調機器の設置に対する要望が強まっております。今年の夏、学校に冷房設備

は入らないのですかと、私も何人かの保護者の方から尋ねられました。教育現場としてこのような声に対し、今後どう対処されるのでしょうか。また、具体的に要望等が出ておればお聞かせください。

次に、P F I手法による空調機器整備の取り組みについて伺います。小中学校の普通教室すべてに空調機器を設置することとなると、相当な費用を要することや設置時期が数年単位でずれて、この間教育環境における学校間格差が続くという課題の発生も予想され、苦慮する問題であります。こうした課題の改善克服に向け、京都市や川崎市では、民間活力を活用するP F I手法を用いて公立小中学校の普通教室に空調機器を整備しております。

民間の技術的能力等を最大限に活用するP F I手法は、民間事業者が公共事業の設計から資金調達、建設、運営までを長期契約として一括受注する手法であります。これにより行政は建設時期に一度に資金を出さなくて済み、単年度の財政支出を抑えることができます。空調機器を早期かつ同時期に整備でき、事業経費の削減及び財政負担の平準化を図ることが可能であり、効果的な手法と考えられます。

京都市や川崎市では本市と財政規模が余りにも違いますので、長岡京市を参考にこの問題に対して考えてみました。長岡京市は人口約7万9,000人、面積19.18平方キロメートルで、一般会計規模は240億円です。面積は本市の約20分の1と狭いのですが、人口は2万人多い町で、一般会計規模は本市と同規模です。長岡京市はこのP F I手法で中学校4校、小学校9校の計13校の295教室に空調設備の設置を行い、平成20年9月から運用が始まりました。事業期間は平成20年3月から33年3月までの13年間で、事業費は設計、施工、管理で相当額が約6億5,800万円、維持管理費が約7,770万円で、従来型方式での設置より10%から20%の削減となり、支払いは13年間で毎年平準化して支払います。したがって単年度においての大きな財政負担にはなりません。ぜひとも本市としてこの手法を利用して、児童生徒の体調管理、学習環境の改善のために検討を始めてはいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いたします。

副議長（山口恒男君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 総務部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、災害時相互応援協定についての中、協定の締結先と協定内容についてお答えをいたします。

1点目の協定の締結先の自治体と各協定内容についてでございますが、本市では姉妹都市の秋田市、友好都市の仙北市と3市連携交流提携の中で災害時に相互支援を行うこととしております。具体的には大規模な災害発生時における生活物資や医療器材等の提供、職員の派遣、被災者の受け入れ等について相互援助協力を行うという内容でございます。なお、県内の姉妹都市であります牛久市につきましては、災害時の応援協定を締結しておりませんが、今回の災害に当たりまして、職員2名と給水車の派遣応援をいただいたところでございます。今後につきましては、姉妹都市である牛久市を初めとしまして、何らかの交流がある自治体を対象に検討を進めてまいりた

いと考えております。

2点目の民間団体との協定状況についてでございますが、いばらきコープ生活協同組合と食料や日常生活用品などを優先的に供給していただく内容の協定を締結してございます。今後につきましては、現在石油業組合と話を進めているところではございますが、震災時にご協力をいただいた事業者や団体など、市内で食料、生活用品等を取り扱う事業者等を中心として検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、協定内容の多様化についてのご質問にお答えをいたします。遠隔地自治体との情報発信に関する応援協定と庁舎機能移転協定についてでございますが、これらにつきましては、情報発信機能や行政機能、行政としての事業の継続性の維持、確保など、重要なものでありますことから、今後、地域防災計画の見直しをする中で検討するとともに、現在の協定の見直しを含めまして新たな自治体との相互応援協定について検討する中で、広く研究、検討してまいりたいと考えております。

次に、土砂災害防止の取り組みについての中の土砂に対する関心、危機意識の向上についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の土砂災害に関する説明会の開催の状況でございますが、土砂災害ハザードマップを作成する際に、合併前の旧市町村の中の地区を単位として説明会を開催しましてご理解をいただくこととしております。このため説明会の開催に当たりましては、正副町会長さん、民生委員さん、危険区域に該当する地権者の皆様へ開催の通知をするとともに、回覧により関係地区の全世帯へ説明会開催のお知らせをしているところでございます。

説明会の状況についてでございますが、金砂郷地区では3回開催しまして、金砂地区26名、金郷地区16名、金砂郷地区として21名、合計63名のご出席をいただいております。水府地区では4回開催しまして、高倉地区27名、天下野地区25名、染和田地区60名、山田地区28名、合計140名でございます。常陸太田地区では8回開催しまして、太田地区30名、機初地区21名、西小沢地区8名、佐竹地区20名、誉田地区39名、佐都地区8名、世矢地区21名、河内地区19名、合計で166名の方にご出席をいただいております。また、この説明会では出席者の方からご意見、ご要望等を出していただきまして、災害時により有効に活用が図られるよう、それらをマップに反映させて作成を行っているところであります。なお、現在作成作業を行っている里美地区におきましても同様の形で進めることとしております。

次に、避難勧告等の発令基準についてでございますが、本市における具体的な発令判断基準につきましては、国の避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドラインを踏まえまして、地域防災計画の中にその目安を定めているところではございますが、今後災害時に具体的に対応できる判断基準づくりについて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の警戒区域・特別警戒区域の指定につきましては、茨城県では第一次として県の指定する急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流の中で、人家が5戸以上、または学校や病院などの公共性の高い構築物がある箇所並びに地滑り危険箇所について指定をしております。本市では、金砂郷地区が平成18年度、水府地区が19年度、常陸太田地区が21年度、里美地区が2

2年度に指定をされております。また、第二次の指定としまして、来年度から金砂郷地区を初めとしまして順次急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流の中で、人家が4戸以下の箇所、それと人家がなくても今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所並びに地滑り危険箇所について指定がなされる予定となっております。

次に、警戒区域・特別警戒区域内に居住する市民の把握についてでございますが、これらの区域につきましては、急傾斜地の崩壊等が発生した場合、住民の生命や身体に危害を及ぼすおそれがあると認められる区域であることから、ハザードマップを作成するとともに、地域住民や地権者などに周知する必要がありますので、指定された区域内の土地のデータから宅地の所有者を把握してございます。なお、里美地区につきましては、現在マップを作成中でありまして、今後把握することになります。

この区域内の宅地所有の地権者数についてお答え申し上げます。常陸太田地区につきましては、警戒区域753名、特別警戒区域386名、金砂郷地区の警戒区域18名、特別警戒区域52名、水府地区の警戒区域388名、特別警戒区域146名でございます。

以上でございます。

副議長（山口恒男君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 土砂災害防止の取り組みについてのご質問にお答えいたします。警戒区域・特別警戒区域についての中で、本年の東日本大震災、大雨による危険箇所として把握している現状と対策についてでございます。

今回の大震災、大雨による被災の概要でございます。まず、警戒区域・特別警戒区域として指定されております区域における被災でございますが、住民避難や交通規制を必要とするような大規模災害は幸いにも発生していない状況でございます。その中で危険箇所の分析と把握でございますが、災害による被災を最小限にとどめるため、急傾斜地及び地滑り危険箇所等については、定期的なパトロールの実施、さらに大雨、地震時には、随時パトロールを行うなど安全確保に努めることとさせていただきます。また、近年記録的な豪雨により甚大な災害が多発するという事例が多くなってきております中、災害のおそれがある区域を多く抱える本市といたしましては、安全対策として、国の土砂災害防止事業等を積極的に取り入れる考えでありますことから、今後さらに点検を強化し、現場の状況を把握いたしまして安全確保に努めてまいります。

次に、災害の現状と対策についてでございます。道路関係では車両の全面通行止め等交通規制をいたしました大規模災害が5カ所で発生し、いずれものり面崩落による被災でございます。場所でございますが、棚谷町、花房町、瑞龍町、千寿町、西染町で発生しております。すべて国の補助による災害復旧事業として工事を進めてございます。

施設関係でございますが、金砂郷保健センター、市営斎場、市民交流センターふじで、のり面崩落により敷地内の一部が被災しましたが、同じく国の補助を受けまして早期復旧に取り組んでございます。その他上下水道、観光施設、学校関係等多くの施設において被災をしておりますが、本市において作成しました復旧・復興計画のとおり、早期復旧に取り組んでいるところでござい

ます。また、今回は民間の団地におきましても震災により敷地の地盤沈下、またのり面の崩落等、多くの箇所で被災しました。民間施設のため、行政として早期復旧に取り組みないなど課題もございいますが、市といたしましても市民生活の安全を守る観点から、定期的なパトロールを行いながら安全確保に努めているところでございます。

以上でございます。

副議長（山口恒男君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 地域ブランド新登録制度についてのご質問にお答えいたします。

1点目の従来の商標制度と新たな登録制度の違いとしましては、平成25年度から導入される予定となっております地域ブランド新登録制度につきましては、今年の8月に農林水産省より発表されたものであり、地名を冠した農水産品の販売を後押しするため、平成24年度の通常国会に関連法案を提案し、平成25年度から実施予定の制度であります。

現行の地域団体商標登録制度は、その地域の有利な特産品であれば他の地域と同じ物でも認められるということがありましたが、地域ブランド新登録制度は、認定条件が厳しく、地域独自の生産方法や品質管理により、商品の味や品質も他の地域と異なることが条件となるものであります。また、登録された場合は、専用のマークが付けられブランド価値の向上が期待できる制度であると考えております。

2つ目の本市の新ブランド化に向けた取り組みについての現状と課題であります。現在、本市のブランド化につきましては、米、巨峰、常陸秋そばなどに対し、品質及び生産性の向上を図るための支援や高付加価値に向けた加工品開発への支援を行うなど、本市の特産品としての育成、支援を実施してまいりました。しかしながら、生産過程における生産者の統一的な取り組みや他の産地との差別化など、ブランド化に向けた大きな課題となっております。今後につきましても引き続き関係機関と連携し一体となり、各種農産物の生産、加工品の開発及び販路拡大等の支援を行ってまいります。また、より有利な販売に結びつく方策として導入が予定される地域ブランド新登録制度を活用することも考えられることから、今後も生産者と検討協議を進めてまいります。

副議長（山口恒男君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 学校・普通教室の空調機器整備についてのご質問にお答えいたします。

初めに、猛暑時の児童生徒の体調管理についてのご質問にお答えいたします。学校においては児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることが大切でありますので、常に児童生徒の体調を管理することが必要であると考えております。

教育委員会としましては、本年度6月の文部科学省及び7月の県教育委員会からの通知を踏まえるとともに、環境省から出されております熱中症予防対処法のリーフレット等を活用して、その予防対策を強化するよう各学校に対し指導してきたところでございます。各学校においては、そのリーフレットに示された予防の視点をもとに細かい対策が講じられてきました。例えば朝の

会や体育の授業などで健康観察を徹底して行い、体調が悪くなった児童生徒にはすばやく対応できるようにしてきました。また、何よりも児童生徒が熱中症について理解することが大切でありますので、担任や養護教諭による健康学習、保健学習を進めるとともに、体の熱を逃がしやすい半袖の体操服に着替えたり、家から水筒を持参させて小まめに水分をとったりするなど具体的に指導し、児童生徒が自己管理できるよう努めてきたところでございます。

次に、教室の環境面では、窓やドアを大きく開放して風の通りをよくするとともに、学校によってはグリーンカーテンを設置して直接日光を防いだり、冷水器を設置したりして暑さ対策を講じてきたところもあります。暑さの厳しい中で行う運動会や、その練習など屋外での活動、また部活動では小まめに休憩時間をとったり木陰で休んだりして体調管理を図ってきました。特に運動会では、児童生徒席のテントを設営するなど、暑さ対策にも努めてきた学校もあります。さらに、家庭での体調管理や水筒の中身、朝食の摂取などについて保護者へも働きかけ、学校と家庭が連携して対応してきたところでございます。

これからも温暖化による夏の猛暑は続くと考えられておりますので、本市も有効な取り組みを検証してまとめるとともに、あわせて全国のすぐれた事例を各学校に対して示すなどして、さらに来年度に向け学校における十分な暑さ対策が図れるよう努めてまいります。

次に、普通教室への空調機器の設置についての保護者からの要望でございますが、文書等による正式な要望は現在のところございません。県内の市町村の状況でございますが、すべての学校に設置しているところは5市町村、一部の学校または教室に設置しているところは10市町となっており、本市を含む29市町村が設置していない状況でございます。設置されております市町村の状況を見ますと、その多くが航空機の離発着時の防音対策のため、窓の開閉ができない教室に防衛省補助により整備されたものとなっており、未設置の多くの市町村におきましては、引き続き検討状況にあると伺っております。

本市におきましては、現在学校施設の耐震化を図ることが最優先と考えておりますことから、普通教室への空調設備の整備につきましては、引き続き気温上昇等の状況を見きわめながら、どのような冷房機器がよいのかもあわせて検討してまいります。また、整備をする際、議員よりご発言のありましたPFI事業も含め、事業費や財源等の研究も行ってまいりたいと考えております。

副議長（山口恒男君） 4番深谷渉君。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） ただいまご答弁大変ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

災害時相互応援協定についてであります。私は今から3年前の平成20年6月の定例議会で、中野区との交流があるのだから、お互いの自治体の利点を生かした災害時応援協定を本市から呼びかけてはどうかとご提案をさせていただきました。その際、市長より中野区との交流は中野区が進めている3つのテーマを柱としている交流段階であるが、交流が深まってくれば本市より申し入れをしながら検討してまいりたいとのご答弁をいただきました。そこで、その後の進展をお

伺いたいします。

民間企業との協定に関しては、そのことが市民の命を守る大きな業務であるとの認識の上で、できるだけ多くの企業との協定に力を入れていただきたいと思います。

遠隔地自治体との情報発信に関する応援協定についてであります。東日本大震災ではかなりの期間において電話回線が不通となりましたが、そのかわりにインターネット回線が十分に機能を果たし、防災時の情報伝達手段としての有効性が証明されました。今後は災害時の際にアクセスしてもらうサイトを住民にいかに周知徹底するかが課題であります。先ほどの宮城県大崎市の場合は、宮城県のウェブサイトが地震発生直後も無事であったため、県のサイトから北海道の当別町へリンクさせ、大崎市の情報が把握できるようになりました。ぜひとも本市と新たな提携先または協定を現在結んでいる秋田市、仙北市との当該協定を締結してはどうかとご提案させていただきます。ご所見をお願いいたします。

続きまして、土砂災害防止の取り組みについてであります。参加者説明会において、非常に各地域の参加者にばらつきがありまして、まだまだ少ないなという感じがしております。開催場所、方法、周知の仕方などの検証をする必要があると思いますけれども、今とは違い、市民の災害に対する関心も低かったのかもかもしれません。市民の命を守るために避難勧告等に対する住民の避難率を高くするのは、市民が土砂災害に関心と理解をより深められるよう、行政側の積極的な取り組みや工夫が必要不可欠になってくると思います。自主防災組織などに協力をいただき、警戒区域内やその近くに居住する市民に対し、ハザードマップの説明を個別に行っていくことなども必要になってくるのではないのでしょうか。今後のさらなる啓蒙活動についてのご所見をお伺いいたします。

続きまして、警戒区域・特別警戒区域であります。先ほどの説明会の人数とこの特別警戒区域に住んでいる住民の人数には非常に差があります。つまり、先ほども申しましたように、警戒区域・特別警戒区域に住んでいる方が自分の住宅がどういうところに建っているのかという認識がまだ薄いのではないかと思います。そういう意味で、当該地域の地域集落ごとに啓蒙活動がなされているかどうか進捗状況を把握していく努力を執行部がしていく必要があるのではないかと思います。それがひいては避難勧告等の発令時に避難率を上げる唯一の手だてだと思います。市民の命を守ることでありますので、この点をきめ細かくお願いしたいと思います。また、土砂災害の危険箇所の把握も日ごろのパトロール等において十分な警戒と早期における対応をお願いしたいと思います。

続きまして、地域ブランドの新登録制度であります。従来の商標制度にせよ、新たな登録制度にせよ、その戦略の基本は農水省が平成22年度から26年度にかけて「農林水産物・食品地域ブランド化共通基盤構築事業」の中で、食と農林水産物の地域ブランド協議会が作成している「農林水産物・食品の地域ブランド確立に向けたガイドライン」です。ちょっと長いんですけども。農水産物の地域ブランドの育成を目指す上で知っておきたい知識や地域ブランド化に向けた具体的な手順をまとめております。自治体や生産団体等においては、このガイドラインをどのように徹底するかがポイントになってくると思います。足元を固めしっかりした対策が必要であります。

現時点で本市は従来の登録制度においてもまだ登録がなされておられませんので、しっかりとした足腰を強めた対策をお願いしたいところであります。その点についてご所見をお伺いいたします。

最後の学校・普通教室の空調機器の整備についてであります。猛暑時の児童生徒の体調管理について、今後の方針、指導を徹底していただけるということであります。1つの事例として茨城県の取手市は、この夏に猛暑対策として全小中学校と幼稚園にミストシャワーの設置を完了しました。ミストシャワーとは水道水を微細な霧状にして噴射し、その気化熱で周辺の気温を下げるものであります。ミストシャワーは水道の蛇口と直結して使用するため、噴射には電気代が不要です。ランニングコストである水道料金は取手市においては1時間約5.1円でありました。インシャルコストも1セット2,500円からと低コストです。しかも冷却効果は高く、平均して2度から3度ほど気温を下げます。

取手市の市立寺原小学校のミストシャワーが設置された渡り廊下では、アスファルトの駐車場に隣接し、太陽光の照り返しで気温が高くなる校内屈指の猛暑スポットでありました。しかしこのミストシャワーで噴射された霧はすばやく蒸発するため、体は濡れることなく、子どもたちも涼しくて気持ちがいいと歓声を上げているそうです。今は設置場所もいろいろ工夫されてきております。運動場の一角に設け、運動中や後でクールダウンできるようにしているところもあります。今後の対策の一環として設置してはどうかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

空調機器の整備についてでありますけれども、正式な要望はないということでありますけれども、個人的には皆さん、ご父兄の方、多数要望があると思われま。保護者等は心理的に最初から学校にエアコンが入るとするのは無理じゃないかという、そういうあきらめがあるのかなという気持ちもしております。

PFI手法による空調機器の整備についてであります。学校は子どもたちの学習の場、生活の場である以外にも、災害時には避難場所や、そして地域行事の会場となり、多くの地域住民の方々も利用することになります。学校が耐震化されるとともに空調設備設置がされれば、地域としてこれほど心強い場所はないと思います。

先ほど例に挙げました長岡京市の教育総務課の施設学校耐震化担当者の方からお伺いしましたところ、やはり長岡京市でも学校施設の耐震化は最優先の課題となっていました。あわせて近年の地球温暖化等の影響により、夏の気温の上昇による児童生徒の学習環境の悪化が何より懸念され、市民や教育関係者からの要望が大きく早期の実現が望まれていました。また、住環境の変化により、ほとんどの自宅には空調設備が設置されている状況にあり、以上のようなことを踏まえ総合的に判断し、空調設備の設置を決定しましたとの回答をいただきました。本市と財政力も違いますけれども、本市としてもしっかりと研究をしていただきたいなと思います。

またアドバイスとして、PFI手法で事業を行うのに必要な資料等の作成には、高度な専門性と多大な事務量が要求されるため、アドバイザーに委託する必要性があり、長岡京市では平成18年から20年の3カ年の期間を要したそうであります。本市で取り組むために、来年度からの設置に向けた検討を始めても、早くても26年度の設置になるかと思えます。前向きなご検討に入ってくださいませよう要望をいたします。

以上で私の2回目の質問を終わりにして、一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

副議長（山口恒男君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 総務部関係の2回目のご質問にお答えをいたします。

初めに、災害時応援協定の中野区との状況についてでございますが、中野区とはこの間、引き続き里町連携事業による交流を進めておりますが、まだ協定の話し合いには至っていない状況でございます。先ほども申し上げましたように、姉妹都市である牛久市を含めまして、改めて検討してまいりたいと考えております。

次に、情報発信に関する応援協定につきましては、現在協定を締結しております秋田市や仙北市との協定の見直し、さらには牛久市との新たな協定を検討する中で研究、検討してまいりたいと考えております。

次に、土砂災害防止の取り組みについての中で、土砂災害に対する啓発活動についてお答えをいたします。土砂災害ハザードマップにつきましては、マップを作成した段階で関係する町会全体へ配布しますとともに、ホームページに掲載して啓発をしているところでございます。また、ハザードマップが作成されてから組織されました自主防災組織にありましては、この地域の防災マップに掲載してございます。今後につきましては、災害に対する市民の意識も変わってきていると考えてございますので、改めまして広報紙での啓発を初めとしまして、防災マップに掲載されていない自主防災組織をマップに掲載するような支援を行うとともに、この自主防災組織の防災訓練を通して啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（山口恒男君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 2回目のご質問にお答えいたします。

農林水産物食品の地域ブランド確立に向けたガイドラインの取り扱い等についてであります。このガイドラインには地域ブランド化に向けた目的を初め、その前提となるポイントや成果及び取り組み手順等が明確に示されておりますことから、今後ブランド化を推進するに当たり、農業生産者、商業者、観光業者等が一体となって進めております特産品化やブランド化の推進協議会においてマニュアルとして活用し、農産物などの高付加価値化を推進する本市農業の振興を図ってまいります。

副議長（山口恒男君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 猛暑時の児童生徒の体調管理の2回目のご質問にお答えいたします。

ご提案いただきましたミストシャワーの設置でございますが、市内では昨年度より佐竹小学校の屋外1カ所に設置し活用しておりますので、その効果等を検証しながら今後の猛暑対策の1つとして検討してまいりたいと考えております。

副議長（山口恒男君） 以上で一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後0時01分散会